

発行/三原市人権推進課  
編集/三原市大和人権文化センター  
所在地/三原市大和町下徳良107番地1  
電話/0847-33-1308  
FAX/0847-33-1308

# 三原市大和人権文化センターだより

## 大和町「人権の碑」の看板を修繕しました。

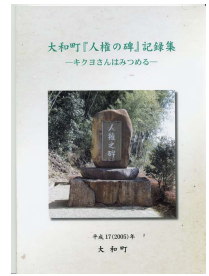
人権公園内の看板が劣化により剥離したため、昨年(2023)年末、修繕をおこないました。

公園内には善道キクヨさんのお墓、碑とつぎの碑文があります。ぜひ、訪れてみてください。

また、大和人権文化センターには、キクヨさんの生きてきた道をたどりながら、その歴史的背景や官民一体となって取り組んだ事業を記録に残した「人権の碑」記録集があります。

人権意識に満ちたまちづくりを進めていくため、そして人権啓発の意義やその重要性を理解するために、ぜひ記録集、写真等の資料をご覧ください。

(「人権の碑」:三原市大和町椋梨2832番地5)



## 「人権の碑」

善道キクヨ 明治三十二(一八九九)年四月一日生

キクヨさんが十七歳の春に、大事にしてくれた兄を助けたい思いで神戸に仕事を求めたが女術に騙され遠くマレーシアに売られ働かされました。何年後、日本からの手紙で兄が死んだことを知り、部落差別への怖れもあり帰国の夢を断念しました。

昭和四十八年(一九七三)年、映画監督の今村昌平さんが映画「からゆきさん」の製作のためマレーシアを訪れ、その取材中にキクヨさんと出会いました。キクヨさんが大和町出身ということを知り、今村監督から大和町へ照会がありました。このことをきっかけにキクヨさんの帰国を呼びかける声があがりました。キクヨさんはその熱意を感じながらも帰国の決意ができませんでした。同年五月、官民一体の帰国促進運動の中で五十七年ぶりにふるさと大和町へ帰ってこられました。

その後、キクヨさんは多くの方々に見守られながら短い晩年を大和の地ですごされ、昭和五十一(一九七六)年に永眠されました。厳しい差別のなか、ふるさとを離れ遠い異国の地においても自分のふるさとのことを語ることでさえたきなかつたキクヨさんの気持ちや思い、二度とこのようないふことが繰り返されてはならないと思います。

大和町に住む私たちは、生きることのすばらしさが実感できる人権意識に満ちた人によさしいふるさとを築き、差別のない町づくりを誓い、キクヨさんの人生終焉の地となったこの地に「人権の碑」を建立しました。



## 「登録型本人通知制度」へ登録をしましょう

この制度は、三原市に戸籍や住民票の不正取得の抑止と個人の権利の侵害を防止することを目的として、本人以外の第三者に証明書を交付した場合に事前に登録した人に対して交付した事実をお知らせする制度です。

戸籍や住民票などが代理人や第三者に交付された事実を本人が知ることができ、不正請求および不正取得に対する抑止効果が期待されます。また、三原市がこの制度を導入していることが周知されることで「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。(代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、交付を拒否し、交付の可否について登録した人に確認する制度ではありません)

登録受付窓口は、市民課及び本郷支所、久井支所、大和支所の各地域振興課です。

制度の詳細については、市役所市民課戸籍係(電話:0848-67-6175)へお問い合わせください。



市HP 二次元コード

## 大和地域センターくらしの相談開設のお知らせ

- にちじ 2月16日(金) 9:00~12:00
  - ところ 大和人権文化センター 会議室
- 相談内容 くらしの相談  
相談員2名で対応します。次回は、3月15日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。  
大和人権文化センター(0847-33-1308)

## 人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談してください。

- とき 10:00~16:00(土・日・祝日は除く)
- ところ 三原市大和人権文化センター
- 電話 0847-33-1308

# 人権のひろば



## 学ぼう！SDGs (持続可能な開発目標) (18)

SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2030年度を達成年限とし、17のゴール(目標)で構成されています。“人権ひろば”では、人権に関する目標を紹介していきます。

### 17 パートナリシップで目標を達成しよう



#### 【目標17. パートナリシップで目標を達成しよう】

持続可能な開発に向けて、世界平和や環境問題など世界的な問題の解決のため、国際社会が一体となって取り組むことを目的とした目標です。

ここでは、達成すべき目標をつぎの7つのジャンル(①資金の調達②技術の蓄積③能力構築④貿易量の確保⑤制度、政策の確立⑥マルチステークホルダー(※)・パートナーシップ⑦データ・モニタリング・説明責任の確保)に分類されており、この目標では、政府や企業だけでなく、私たち一人ひとりも行動することの大切さが記されています。(※)複数の利害関係者

この目標では、国や地域、組織が自身の資源を共有し、効率的に目標に取り組むことが求められます。例えば、ある国が技術力を持っている一方で、他の国は自然資源を豊富に持っているとし、技術力や資源を共有することで、互いに持っていない資源を補い、より効率的に目標達成に近づくことができます。

また、地域や組織間でも同様です。地域コミュニティや企業、NPOなどがそれぞれの強みを活かすことで、一つの組織だけでは解決できない問題にも対応することが可能になります。

私たちはこのSDGsに掲げられた目標を達成するため、政府も企業も地域も個人もすべて枠を超えてパートナーシップ(連携、連帯)をはかりながら、取り組みをすすめていかなければなりません。(SDGs17「パートナーシップで目標を達成しよう」意味や課題、取り組みを解説 SDGs CONNECTから参考)

## ★きょうは何の日？ 2月 人権カレンダー



Abstract Background

### 2月4日 国際友愛デー

国際友愛デーは、思いやりの大切さ、信仰に対する理解そして相互尊重といった平和で繁栄した社会の基礎となるものを祝うもので、2021年2月4日に第1回目の記念日を迎えました。中東では、宗教・信仰の違いを一因として紛争が絶えませんが、それぞれの信仰の違いを理解しあい、紛争のない地域、社会にしていくことが求められています。また、思いやりを持って人と接することは、人が人としてお互いに幸せに暮らしていくために必要不可欠なことであり、そういった価値が尊重される社会をつくっていくことは、持続可能でよりよい社会を目指すSDGsの精神と一致するといえるのではないのでしょうか？